



電子的診療情報連携体制整備加算 のご案内

当院での対応について

当院では質の高い医療を提供できるよう「電子的診療情報連携体制整備」について、以下のとおり対応を行っております。

- ・医師等が、オンライン資格確認等システムを利用して取得した診療情報を、診察室、手術室、処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有しております。
- ・マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者様に無料で交付しております。

医事課